令和6年度

名古屋市各会計予算

目 次

(一般会計)		
令和6年第1号議案	令和 6 年度名古屋市一般会計予算 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1頁
(特別会計)		
令和6年第2号議案	令和 6 年度名古屋市国民健康保険特別会計予算 · · · · · · · · · · · ·	25頁
令和6年第3号議案	令和 6 年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算 · · · · · · · · ·	27頁
令和6年第4号議案	令和 6 年度名古屋市介護保険特別会計予算 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29頁
令和6年第5号議案	令和6年度名古屋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	
	予算 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	33頁
令和6年第6号議案	令和 6 年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35頁
令和6年第7号議案	令和 6 年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算 · · · · · · · · ·	41頁
令和6年第8号議案	令和 6 年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計予算 · · ·	45頁
令和6年第9号議案	令和 6 年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算 · · · · · · · ·	47頁
令和6年第10号議案	令和 6 年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算 · · · · · · · ·	51頁
令和6年第11号議案	令和 6 年度名古屋市用地先行取得特別会計予算 · · · · · · · · · ·	55頁
令和6年第12号議案	令和 6 年度名古屋市公債特別会計予算 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	59頁
(公営企業会計)		
令和6年第13号議案	令和 6 年度名古屋市水道事業会計予算 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	63頁
令和6年第14号議案	令和 6 年度名古屋市工業用水道事業会計予算 · · · · · · · · · · · · ·	67頁
令和6年第15号議案	令和 6 年度名古屋市下水道事業会計予算 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	71頁
令和6年第16号議案	令和 6 年度名古屋市自動車運送事業会計予算 · · · · · · · · · · · · ·	75頁
令和6年第17号議案	令和 6 年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算 · · · · · · · · · · · · ·	79頁

一 般 会 計

令和6年第1号議案

令和6年度名古屋市一般会計予算

令和6年度名古屋市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,485,300,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」 による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額 に過不足を生じた場合は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により これらの各項の経費の金額を同一款内の各項の間で流用することができるこ とと定める。

令和6年2月20日提出

名古屋市長 河 村 たかし

第 1 表 歳入歳出予算

歳

款	項	金 額 _{千円}
1 市 税		627, 631, 000
	1 市 民 税	299, 040, 000
	2 固 定 資 産 税	238, 594, 000
	3 軽 自 動 車 税	3, 269, 000
	4 市 た ば こ 税	17, 190, 000
	5 事 業 所 税	17, 138, 000
	6 都 市 計 画 税	52, 400, 000
2 地 方 譲 与 税		6, 267, 100
	1 地方揮発油讓与税	2, 058, 000
	2 自動車重量譲与税	3, 495, 000
	3 森林環境譲与税	275, 000
	4 特別とん譲与税	406, 000
	5 航空機燃料讓与税	100
	6 石油ガス譲与税	33, 000
3 県 税 交 付 金		93, 990, 000
	1 利 子 割 交 付 金	205, 000
	2 配 当 割 交 付 金	3, 577, 000
	3 株式等譲渡所得割交付金	2, 837, 000
	4 分離課税所得割交付金	753, 000
	5 法人事業税交付金	11, 197, 000
	6 地方消費税交付金	58, 800, 000
	7 ゴルフ場利用税交付金	84, 000
	8 環境性能割交付金	2, 533, 000
	9 軽油引取税交付金	13, 910, 000
	10 自動車取得税交付金	94, 000

金 額 _{千F}	į	項			7	蒙		
9,000					施設等所加成交付			4
	施設等所在		1 国市					
16, 345, 000				付 金	例 交 付	方 特	地	5
付金 16,200,000	例 交 付 金	方特	1 地					
対 策 補 塡 145,000	減収補塡	染 方 税	新 2 地 特					
3, 200, 000				税	交 付	方	地	6
付 税 3,200,000	交 付 税	方	1 地					
800,000				を付金	策特別交	通安全対	交证	7
J交付金 800,000	策特別交付金	通安全対策	1 交					
39, 568, 213				数料	及び手数	用料及	使	8
料 30, 390, 414	用料	,	1 使					
料 5,801,074	数料		2 手					
入 1,903,294	収 入	療	3 診					
入 728,907	収 入	護	4 介					
入 744, 524	収 入	援	5 支					
270, 391, 139				金	支 出	庫	玉	9
金 219,629,187	担 金	-	1 負					
金 50,003,209	助金	J	2 補					
金 758,747	託 金	į	3 委					
79, 398, 784				金	出	支	県	10
金 57, 188, 93	担金	-	1 負					
金 17,869,118	助金	J	2 補					
金 4,340,735	託 金	į	3 委					
7, 515, 47				入	収	産	財	11
収入 2,558,468	用収入	産運	1 財					
収入 4,957,012	払 収 入	産 売	2 財					

	款					項				金額千	-円
12 寄	附	金								13, 172, 72	24
			1	寄		β	付		金	13, 172, 72	24
13 繰	入	金								59, 608, 54	49
			1	他	会	計	繰	入	金	21, 017, 15	53
			2	基	金	糸	喿	入	金	38, 591, 39	96
14 繰	越	金									1
			1	繰		走	戉		金		1
15 諸	収	入								100, 170, 01	13
			1	延濟	帯金、	加筝	章金》	及びi		184, 05	56
			2	預	-	金	禾	J	子	7, 66	63
			3	他	会計分	貸付	金元	毛利巾	又入	372, 14	45
			4	貸	付:	金ラ	元 利	山収	入	60, 323, 93	34
		_	5	受	託	事	業	収	入	1, 711, 18	84
		_	6	収	益	事	業	収	入	9, 015, 11	14
			7	雑					入	28, 555, 91	17
16 市		債								167, 233, 00	00
			1	市					債	167, 233, 00	00
	歳	入		合			計			1, 485, 300, 00	00

歳出

		款	ζ						項	ĺ			金額千円
1	議		会]	費							1, 851, 728
							1	議		会		費	1, 851, 728
2	総		務		3	費							40, 320, 038
							1	総	務	管	理	費	7, 916, 624
								2	財	務	管	理	費
							3	選		挙		費	264, 658
							4	統	計	調	査	費	35, 641
							5	徴		税		費	8, 330, 862
							6	防	災 危	機	管 理	費	1, 185, 007
							7	定給	額減税	補事	足 給 作	金費	13, 876, 000
3	健	康	福	袓	Ŀ	費							380, 886, 929
							1	社	会	福	祉	費	139, 506, 067
							2	老	人	福	祉	費	64, 103, 041
							3	生	活	保	護	費	89, 709, 063
							4	国	民	年	金	費	717, 713
							5	玉	民 健	康	保 険	費	25, 444, 155
							6	介	護	保	険	費	33, 942, 779
							7	公	衆	衛	生	費	18, 716, 274
							8	環	境	衛	生	費	2, 744, 497
							9	保	健		所	費	5, 742, 398
							10	衛	生。研	F	究 所	費	260, 942
4	子	ども	青	少	年	費							195, 069, 088
							1	子	ども	青	少 年	費	195, 069, 088
5	環		境		j	費							37, 988, 208
							1	環	境	保	全	費	3, 345, 142
							2	環	境	事	業	費	34, 643, 066

		款	•						Į	頁			金 額 _{千円}			
6	ス	ポー	ツ	市	民	費							44, 467, 278			
							1	市	民	生	活	費	1, 079, 582			
							2	区	役		所	費	7, 489, 837			
							3	ス	ポ	_	ツ	費	35, 897, 859			
7	経		済			費							70, 219, 072			
							1	産		業		費	69, 821, 296			
							2	エ	業	开 多	党 所	費	397, 776			
8	観	光 文	化	交	流	費							10, 036, 696			
							1	観	光	交	流	費	3, 550, 427			
							2	文	化	交	流	費	4, 313, 997			
							3	名	古	屋	城	費	2, 172, 272			
9	緑	政	土	オ	k	費							83, 265, 872			
									1	土	木	管	理	費	3, 179, 472	
										2	道	路 橋	り	よう	費	27, 305, 346
											3	街		路		費
							4	治		水		費	12, 563, 534			
							5	緑		政		費	32, 664, 288			
							6	農		政		費	1, 151, 217			
10	住	宅	都	Ħ	Ħ	費							43, 697, 856			
							1	都	市	計	画	費	22, 419, 422			
							2	住		宅		費	21, 278, 434			
11	消		防			費							11, 618, 290			
							1	消		防		費	11, 618, 290			
12	教		育			費							94, 778, 062			
							1	教	育	総	務	費	10, 195, 521			
							2	小	学		校	費	16, 678, 016			
							3	中	学		校	費	10, 196, 231			

		款					項	į			金額千円
					4	高	等	学	校	費	2, 400, 658
					5	幼	稚		園	費	199, 508
					6	特	別支	援	学 校	費	815, 214
					7	大		学		費	41, 355, 447
					8	私	学	振	興	費	5, 133, 923
					9	生	涯	学	習	費	7, 803, 544
13	職	ļ	員	費							285, 260, 359
					1	議	会	職	員	費	449, 299
					2	総	務	職	員	費	19, 126, 868
					3	財	政	職	員	費	7, 640, 548
					4	防	災危機	管	理職員	費	573, 393
					5	健	康 福	祉	職員	費	23, 099, 287
					6	子	ども青	少	年職員	費	24, 393, 560
					7	環	境	職	員	費	13, 393, 495
					8	ス	ポーツ	市	民職員	費	14, 523, 180
					9	経	済	職	員	費	2, 020, 155
					10	観	光文化	交	流職員	費	1, 482, 465
					11	緑	政 土	木	職員	費	11, 398, 168
					12	住	宅 都	市	職員	費	7, 041, 370
					13	消	防	職	員	費	23, 555, 144
					14	教	育	職	員	費	136, 563, 427
14	公	ſ	責	費							132, 723, 715
					1	公		債		費	132, 723, 715
15	諸	支	出	金							53, 016, 809
					1	公	営企業	会	計支出	金	53, 016, 809
16	予	ſ	備	費							100,000
					1	予		備		費	100,000

款			項	金	額千円
歳	出	合	計		1, 485, 300, 000

第 2 表 繰越明許費

		幇	t					項				事	業	名	金	額 _{千円}
9	緑	政	土	木	費	1	土	木	管	理	費	道路の復	Į H			30, 000
						2	道趾	络 橋	り。	よう	費	道路及び 持・整備		ようの維		2, 700, 000
						3	街		路		費	街路の整	於備			2, 000, 000
						4	治		水		費	河川及び 整備	排水	路の維持・		3, 000, 000
						5	緑		政		費	公園の維	持・	整備		700, 000
												東山総合 整備	公園	の維持・		600, 000
10	住	宅	都	市	費	1	都	市	計	画	費	都市整備	į			1, 100, 000
												土地区画	整理	事業		800, 000
						2	住		宅		費	市営住宅	三の建	設		500, 000
												市設建築	物の	施設営繕		800, 000

第 3 表 債務負担行為

事項	期間	限	度	額 _{千円}
職員認証システムの開発・保守業務 託	委 令和7年度 から 令和11年度 まで			2, 090, 000
愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技 大会組織委員会負担金	技 令和7年度 から 令和8年度 まで			6, 575, 000
アジア・アジアパラ競技大会愛知・2 古屋合同準備会負担金	名 令和7年度 から 令和8年度 まで			43, 000
市公式ウェブサイトのシステム開発保守業務委託	・ 令和7年度 から 令和12年度 まで			352, 000
電子調達システムの開発・保守業務を託	委 令和7年度 から 令和10年度 まで			2, 243, 000
選挙人名簿等システムの開発・保守	業 令和7年度 から 令和11年度 まで			121, 000
税務総合情報システムの開発業務委託	託 令和7年度			1, 216, 000

事	項	期	間	限	度	額千円
災害時要援護者名簿システ 保守業務委託	ムの開発・	令和7年度 か 令和12年度 ま				112, 000
厚生院の改修工事		令和7年度				950, 000
前津福祉会館の複合化整備		令和7年度 か 令和10年度 ま				392, 000
食肉衛生検査所の空調設備	更新工事	令和7年度				69, 000
八事斎場再整備事業モニタ! 業務委託	リング支援	令和7年度 か 令和10年度 ま				58, 000
八事霊園・斎場管理事務所の	の改築	令和7年度				36, 000
港保健センター南陽分室仮記 借	投庁舎の賃	令和7年度 か 令和10年度 ま				362, 000
児童福祉システムの開発業績	务委託	令和7年度 か 令和8年度 ま				579, 000
公立保育所のリニューアルで仮設園舎の賃借	改修に係る	令和7年度 か 令和8年度 ま				666, 000

事項	期間	限度額千円
公立保育所のリニューアル改修工事	令和7年度	487, 000
公立保育所リニューアル改修の設計	令和7年度	80, 000
前津児童館の複合化整備	令和7年度 から 令和10年度 まで	725, 000
中村児童館のリニューアル改修工事	令和7年度	152, 000
名城公園雨庭等の整備	令和7年度	20, 000
可燃・不燃・粗大ごみ及びプラスチ ク資源の収集委託	ッ 令和7年度 から 令和11年度 まで	5, 793, 000
ごみ収集車両等の購入	令和7年度	149, 000
愛岐処分場の電気設備改修工事	令和7年度	20, 000
戸籍電算システムの開発業務委託	令和7年度	615, 000
住民記録システム等のコンビニ交付 応改修業務委託	対 令和7年度 から 令和8年度 まで	149, 000
中村区役所等複合庁舎・地下鉄本陣 間地下通路の整備	駅 令和7年度 から 令和11年度 まで	4, 100, 000

事	項	期間	限	度	額	千円
南陽支所仮設庁舎の賃借		令和7年度 から 令和10年度 まで			635,	, 000
総合体育館レインボープ 事	ールの改修工	令和7年度			1, 089,	, 000
瑞穂公園ラグビー場の改	修工事	令和7年度			450,	, 000
稲永スポーツセンターの	改修工事	令和7年度			4, 043	, 000
港サッカー場の改修工事		令和7年度			597,	, 000
東山公園テニスセンター	の改修工事	令和7年度 から 令和8年度 まで			2, 055,	, 000
金城ふ頭アリーナの改修	工事	令和7年度			1, 692,	, 000
中小企業振興会館の空調	設備改修工事	令和7年度			44,	, 000
ナゴヤ新型コロナウイル 経営支援資金の貸付利率		令和7年度 から 令和16年度 まで			170,	, 000
国際展示場第2展示館の改	文 築	令和7年度 から 令和11年度 まで			20, 812	, 000

事項	期間	限度額千円
国際展示場第2展示館改築事業モニタリング支援業務委託	令和7年度 から 令和11年度 まで	48,000
国際会議場の改修工事	令和7年度 から 令和8年度 まで	45, 082, 000
国際会議場整備事業モニタリング支援 業務委託	令和7年度 から 令和8年度 まで	49,000
市指定文化財岡家住宅整備基本計画の 策定	令和7年度	24, 000
中村文化小劇場の舞台設備改修工事	令和7年度	104, 000
南文化小劇場の舞台設備改修工事	令和7年度	115, 000
県指定文化財伊藤家住宅の改修工事	令和7年度	77, 000
名古屋城重要文化財建造物等保存活用 計画の策定	令和7年度	16, 000
名古屋城所蔵文化財の修復	令和7年度 から 令和8年度 まで	13,000

事項	期間	限度額千円
土木積算システムの開発業務委託	令和7年度	404, 000
工事用資材価格調査	令和7年度	15, 000
道路維持作業用車両の購入	令和7年度	20, 000
天白土木事務所の屋根等改修工事	令和7年度	65, 000
久田良木川排水機場の排水樋門更新工 事	令和7年度	250, 000
文斉橋の改築	令和7年度	202, 000
舗装道の補修	令和7年度	1, 000, 000
道路照明の賃借	令和7年度 から 令和16年度 まで	517, 000
街路樹の維持管理	令和7年度	90, 000
県道春日井長久手線の整備	令和7年度	100, 000
名城公園北園・地下鉄名城公園駅間地 下横断歩道の整備	令和7年度	1, 425, 000
側溝改良	令和7年度	130, 000
正木橋の補修	令和7年度	195, 000

事項	期間	限度額千円
笠寺橋の補修	令和7年度	85, 000
喜惣治橋の耐震補強	令和7年度	80,000
名師橋の耐震補強	令和7年度	100,000
大当郎橋の耐震補強	令和7年度	150, 000
瓶屋橋の改築	令和7年度	50,000
八熊橋の改築	令和7年度	60,000
柳瀬橋の改築	令和7年度	13, 000
両郡橋の改築	令和7年度	170, 000
本宮新橋の改築	令和7年度	120, 000
瑞穂公園陸上競技場周辺道路の整備	令和7年度	226, 000
交通安全施設の整備	令和7年度	210,000
桜山駅自転車駐車場の天井改修工事	令和7年度	44, 000
一社南自転車駐車場の屋根等改修工事	令和7年度	14, 000

事	項期	間	限	度	額千円
水分橋の改築	令和	口7年度			80,000
枇杷島橋の改築	令禾	口7年度			211, 000
堀川の整備		ロ7年度 から ロ8年度 まで			1, 050, 000
境川の整備	令和	口7年度			60,000
戸田川排水機場の電気設備改	修工事 令和	口7年度			220, 000
排水施設整備	令和	口7年度			200, 000
大江川の盛土工事	令和	口7年度			2, 405, 000
公園遊具等の更新工事	令和	口7年度			111,000
名城公園の整備	令和	口7年度			440,000
庄内緑地の整備	令和	口7年度			94, 000
若宮大通公園スケート広場の	整備 令和	口7年度			155, 000
東山動植物園アジアの熱帯雨 の整備		ロ7年度 から ロ8年度 まで			1, 663, 000

事	項	期間	il in the second	限	度	額
東山動植物園アジアの高地エ 備	リアの整	令和7年度				281, 000
東山動植物園アフリカゾーン	の整備	令和7年度				145, 000
連節バスの製造		令和7年度				260, 000
名古屋駅東側駅前広場等の再	整備	令和7年度 から 令和8年度 まで				104, 000
名古屋駅西側駅前広場等の再	整備	令和7年度 から 令和8年度 まで				1, 182, 000
名古屋競馬場跡地後利用基盤	整備	令和7年度				383, 000
中志段味特定土地区画整理事 名古屋まちづくり公社の民間 対する損失補償		令和7年度 から 令和30年度 まて	5 3	を回収できた	ないことによ , 987, 000千	全部又は一部 り損失を受け 円及び利息相 つる。
工事事務処理システムの改修	業務委託	令和7年度				27, 000
市営住宅の建設		令和7年度 から 令和11年度 まて				12, 530, 000

事項	期間	限度額千円
市設建築物の機能保全改修	令和7年度 から 令和8年度 まで	3, 588, 000
中川消防署のリニューアル改修工事	令和7年度 から 令和8年度 まで	1, 209, 000
千種消防署のメンテナンス改修工事	令和7年度	232, 000
消防団詰所の改築	令和7年度	240, 000
学校教育情報ネットワークシステムの 整備	令和7年度 から 令和12年度 まで	10, 807, 000
就学事務システムの開発・保守業務委 託	令和7年度 から 令和10年度 まで	242, 000
小学校統合校の整備	令和7年度 から 令和8年度 まで	8, 535, 000
橘小学校の複合化整備	令和7年度 から 令和10年度 まで	6, 211, 000

事項	期間	限度額千円
小学校校舎等のリニューアル改修工事	令和7年度	219, 000
小学校の給食用エレベーター更新工事	令和7年度	54, 000
小学校体育館空調設備整備の設計	令和7年度	111, 000
小学校公害対策関係校の空調設備改修 工事	令和7年度	137, 000
小学校給食調理場空調設備の整備	令和7年度	105, 000
小学校の埋設給排水管改修工事	令和7年度	432, 000
上志段味中学校の新設	令和7年度	4, 577, 000
中学校校舎等のリニューアル改修工事	令和7年度	771, 000
中学校のスクールランチ用エレベータ 一更新工事	令和7年度	198, 000
中学校公害対策関係校の空調設備改修 工事	令和7年度	371,000
中学校埋設給排水管改修の設計	令和7年度	4, 000
高等学校空調設備の賃借	令和7年度 から 令和20年度 まで	384, 000

事項	期間	限 度 額 千円
天白特別支援学校の増築	令和7年度 から 令和8年度 まで	2, 541, 000
西特別支援学校新校舎整備の設計	令和7年度	175, 000
中生涯学習センターの複合化整備	令和7年度 から 令和10年度 まで	1, 961, 000
博物館のリニューアル改修工事	令和7年度 から 令和9年度 まで	21, 750, 000
科学館B6型蒸気機関車等の展示整備	令和7年度	646, 000

(変 更 分)

事	項		変	更		前		変	更		後
**	快	期	間	限	度	額 千円	期	間	限	度	額千円
大曽根土地区画 伴う移転資金特 る取扱金融機関 失補償 (令和5年第1号	別融資に係に対する損		5 年度 から 5 年度 まで	金の全部回収ではより損失	部又に きない 失を受 64千円	á該貸付 は一部を いことた とけを 限を でる。	令和	6 年度 から 7 年度 まで	金の全部回収ではより損失	部又に きない 失を受 62千F	いことに とけたと 円を限度
名古屋高速道路 借入金に対する (令和5年第1号	債務保証		5年度 か6年度 まで	外		781, 000 息相当額		6年度 から 27年度 まで			458, 000 息相当額
名古屋高速道路 らの借入金に対 証 (令和5年第1号	する債務保		5年度 から 5年度 まで		27,	535, 000		6 年度 から 26年度 まで		25,	284, 000

第 4 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
社会福祉施設整備費	1, 458, 000	普通貸借又は	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふ
老人福祉施設整備費	531,000	証券発行	(ただし、利	くめ、40年度間以内に毎年
生活保護施設整備費	2, 218, 000		率見直し方式	元利もしくは元金均等の方
■ 公衆衛生施設整備費	300,000		で借り入れる	法により、又は満期日に元
 霊園斎場整備費	423, 000		政府資金及び	金を一括して償還する。た
 保健所整備費	67, 000		地方公共団体	だし、財政の都合により据
子ども青少年施設整備費	901, 000		金融機構資金	置期間及び償還期限を短縮
環境保全施設整備費	32,000		について、利	し、もしくは繰上償還又は
 廃棄物処理施設整備費	7, 075, 000		率の見直しを	借換えすることができる。
 区役所整備費	414, 000		行った後にお	政府資金を借り入れる場合
地域振興施設整備費	330,000		いては、当該	は、その融資条件による。
スポーツ施設整備費	25, 290, 000		見直し後の利	, - 100/20/11/11
産業施設整備費	54,000		率)	
工業研究所整備費	32,000			
文化交流施設整備費	488,000			
名古屋城整備費	290,000			
公共土木事業費	31, 867, 000			
公園緑地整備費	17, 892, 000			
農業振興施設整備費	289,000			
住宅建設費	3, 042, 000			
施設営繕費	2, 205, 000			
消防施設整備費	5, 493, 000			
義務教育施設整備費	3, 909, 000			
高等学校整備費	985, 000			
幼稚園整備費	36,000			
生涯学習施設整備費	1, 311, 000			
国際空港整備資金貸付金	10,000			
都市高速鉄道事業補助金	481,000			
高速道路建設資金貸付金	3, 962, 000			
高速道路事業出資金	1, 528, 000			
市立大学施設整備補助金	17, 464, 000			
市立大学施設整備資金貸付金	6, 122, 000			
水道事業出資金	21,000			
高速度鉄道事業補助金	1, 186, 000			
高速度鉄道事業出資金	3, 527, 000			
臨時財政対策債	2,000,000			
調整債	24, 000, 000			
計	167, 233, 000			

特 別 会 計

令和6年第2号議案

令和6年度名古屋市国民健康保険特別会計予算

令和6年度名古屋市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ212,904,031千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

令和6年2月20日提出

名古屋市長 河 村 たかし

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款							項	Į			金	額	千円	
1	国戶	民 健 康	保	険 収	入								187, 459	9, 875
						1	保		険		料		45, 130	0, 387
						2	手		数		料			1,500
						3	県	支	出	Į	金		141, 36	3, 101
						4	諸		収		入		964	4, 887
2	繰	J	\		金								25, 44	4, 155
						1	他	会 計	繰	入	金		25, 44	4, 155
3	繰	走	戉		金									1
						1	繰		越		金			1
		歳		入			合		計				212, 90	4, 031

歳 出

款							項		金	額	千円	
1	1 国民健康保険費										212, 884	4, 031
						1	事	業	費		212, 884	4, 031
2	予	備			費						20	0,000
						1	予	備	費		20	0,000
	蔚	Ž.		出			合	計			212, 904	4, 031

令和6年第3号議案

令和6年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度名古屋市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところに よる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,296,412千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

令和6年2月20日提出

名古屋市長 河 村 たかし

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

		款					項		金額	千円
1	後期高齢	令者 医	療収入						36, 850, 7	724
				1	保		険	料	35, 439, 6	660
				2	手		数	料		1
				3	諸		収	入	1, 411, 0	063
2	繰	入	金						34, 445, 6	687
				1	他	会	計 繰	入 金	34, 445, 6	687
3	繰	越	金							1
				1	繰		越	金		1
	歳		入		合		計		71, 296, 4	412

歳 出

	款				項	金	額	千円	
1	後期高齢	皆 医 療 費						71, 276	, 412
			1	事	業	費		71, 276	, 412
2	予 備	費						20	, 000
			1	予	備	費		20	, 000
	歳	出		合	計			71, 296	, 412

令和6年第4号議案

令和6年度名古屋市介護保険特別会計予算

令和6年度名古屋市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ218,388,550千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年2月20日提出

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

			款						J	項				金	額	千円
1	介	護	保	険	収	入									179, 8	337, 689
							1	保		険			料		46, 6	529, 114
							2	手		数			料			35, 836
							3	国	庫	支	E	Ц	金		47, 4	163, 349
							4	支	払 基	金	交	付	金		56, 2	214, 760
							5	県	支		出		金		29, 3	305, 904
							6	財	産		収		入			1, 153
							7	諸		収			入		1	187, 573
2	繰		J	\		金									35, 7	742, 254
							1	他	会 詩	計 ;	繰	入	金		33, 9	942, 779
							2	基	金	繰	j	Λ.	金		1, 7	799, 475
3	繰		走	遂		金									2, 8	308, 607
							1	繰		越			金		2, 8	308, 607
		歳			入			合		言	+				218, 3	388, 550

		į	款			項					金	額	千円	
1	介	護	保	険 費									218, 36	8, 550
					1	事		業			費		214, 62	24, 761
					2	他	会	計	繰	出	金		93	34, 030
					3	基	金	積	į	立	金		2, 80	9, 759
2	予		備	費									2	20,000
					1	予		備	İ		費		2	20, 000
		歳		出		合		į	計				218, 38	88, 550

第 2 表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額	千円
要介護認定調査の委託		令和 7 ⁴	から			784, 0	000
介護保険システムの標 査	準化に向けた調	令和 7 4	丰度			135, 0	000

令和6年第5号議案

令和6年度名古屋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和6年度名古屋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ970,660千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

令和6年2月20日提出

歳 入

		款		項					金	額	千円
1	母子父 収	子寡婦福	祉資金							827	7,660
	•			1	事	業	収	入		827	7,660
2	繰	越	金							143	3,000
				1	繰	į	並	金		143	3,000
	方	支	入		合		計			970), 660

	款			項		金	額千円
1	母子父子寡姊 貸 付	界福祉資金 金					970, 660
	Ħ II	<u> 17.</u>	1 事	業	費		970, 660
	歳	出	合	計			970, 660

令和6年第6号議案

令和6年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算

令和6年度名古屋市市場及びと畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,301,538千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」 による。

(歳出予算の流用)

第4条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額 に過不足を生じた場合は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により これらの各項の経費の金額を同一款内の各項の間で流用することができるこ とと定める。

令和6年2月20日提出

歳 入

款	項	金額千円
1 卸 売 市 場 収 入		4, 739, 742
	1 使用料及び手数料	2, 641, 838
	2 財 産 収 入	10
	3 繰 入 金	130, 260
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	638, 633
	6 市 債	1, 329, 000
2 食肉流通施設収入		4, 561, 796
	1 使用料及び手数料	446, 151
	2 財 産 収 入	480
	3 繰 入 金	2, 584, 161
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	945, 003
	6 市 債	586, 000
歳 入	合 計	9, 301, 538

		Ž	款						項				金	額	千円
1	卸	売	市	場	費									4, 739	, 742
						1	事		Ì	業		費		2, 351	, 524
						2	整		Í	前		費		1, 432	, 499
						3	他	会	計	繰	出	金		955	5, 619
						4	予		Í	莆		費			100
2	食	肉 流	通	施	設 費									4, 561	, 796
						1	市		‡	旦勿		費		2, 108	3, 430
						2	と	;	畜	場	i	費		1, 383	, 983
						3	他	会	計	繰	出	金		1,069	, 283
						4	予		Ŋ	带		費			100
		歳		ļ	Ц		合			計				9, 301	, 538

第 2 表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額	千円
本場関連業務棟の消火設備改修工事	令和8年度	5			1, 031,	, 000
北部市場エネルギー棟の非常用発電機 改修工事	令和7年度				432,	, 000
南部市場中央監視装置更新工事	令和7年度	:			542,	000
南部市場本館棟の空調設備等更新工事	令和8年度	5			1, 890,	, 000

(変 更 分)

事	ॉ		変	更		前		変	更	2	後
7	項		間	限	度	額 千円	期	間	限	度	額千円
食肉安定集荷	事業に係る名	令和!	5 年度	金融機	関が当	4該貸付	令和	6 年度	変更前に	こ同じ	
古屋食肉市場村	株式会社の民		から	金の全	部又に	は一部を		から			
間借入金に対す	する損失補償	令和8	8年度	回収で	きなレ	ことに	令和	9年度			
(令和5年第6号	引議決)		まで	より損患	失を受	をけたと		まで			
				きは、2	2, 800,	000千円					
				及び利ん	息相当	4額を限					
				度とし、	て補償	賞する。					

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場整備費	1, 329, 000	普通貸借又は	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふ
食肉流通施設整備費	586, 000	証券発行	(ただし、利率見直し方式で借り入れる 政府資金及び	元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元
			地方公共団体金融機構資金について、利	だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮
			率の見直しを 行った後にお いては、当該	借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合
			見直し後の利率)	は、てが歴史木円による。
計	1, 915, 000			

令和6年第7号議案

令和6年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算

令和6年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ811,544千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月20日提出

歳 入

		款					項				金	額	千円
1	名古	屋城天守閣	事業収入									100	0, 304
				1	財	<u> </u>	奎	収		入			104
				2	寄		附	•		金		100	0,000
				3	諸		収	•		入			200
2	繰	入	金									32	5, 240
				1	他	会	計	繰	入	金		32	5, 240
3	市		債									380	6,000
				1	市					債		380	6,000
		歳	入		合		į	計				81	1,544

歳 出

款	項	金 額 _{千円}
1 名古屋城天守閣事業費		811, 544
	1 事 業 費	543, 057
	2 他 会 計 繰 出 金	168, 383
	3 基 金 積 立 金	100, 104
歳出	合 計	811, 544

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
名古屋城天守閣事業費	386, 000	普通貸借又は	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふ
		証券発行	(ただし、利	
			率見直し方式 で借り入れる	一元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元
			政府資金及び	
			地方公共団体	だし、財政の都合により据
			金融機構資金	
			について、利	
			率の見直しを 行った後にお	借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合
			いては、当該	
			見直し後の利	
			率)	

令和6年第8号議案

令和6年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計予算

令和6年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計の予算は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

令和6年2月20日提出

歳 入

		款						項		Ś	金	額	千円	
1	事	業	収	入									!	50, 000
					1	貸	付	金	収	入			ļ	50, 000
		歳	J	\		合		計					ļ	50, 000

	款					項				金	割	千円
1	土地区画整理	組合貸付金										50, 000
			1	他	숮	計	繰	出	金			50, 000
	歳	出		合			計					50,000

令和6年第9号議案

令和6年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算

令和6年度名古屋市市街地再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ134,517千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月20日提出

歳 入

		款					項				金	額	千円
1	市往	「地再開発 『	事業収入										20, 305
				1	国	庫	j	支	出	金			3, 305
				2	諸		Ц	又		入			17,000
2	繰	入	金									1	13, 212
				1	他	会	計	繰	入	金		1	13, 212
3	市		債										1,000
				1	市					債			1,000
		歳	入		合			計				1	34, 517

款				項				金	額	千円
1 市街地再開発事業費									13	34, 517
	1	事		Ì	業		費		(97, 015
	2	他	会	計	繰	出	金		(37, 502
歳出		合			計				13	34, 517

第 2 表 地方債

起	債	の	目	的	限	度	額 千円	起債の	方法	利	率	償	還	Ø	方	法
市街均	也再開	発事	業費				1,000	普通貸	告又は	年5.09	%以内	起債年	F度 よ	り据け	置期間	をふ
								証券発	行	(ただ	し、利	くめ、	40年	度間」	以内に	毎年
								,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		率見直	し方式	元利 も	っしく	は元金	金均等	€の方
										で借り	入れる	法によ	こり、	又はネ	嵩期 日	に元
										政府資	金及び	金を-	一括し	て償う	量する	。た
										地方公	共団体	だし、	財政	の都で	合によ	り据
										金融機	構資金	置期間	引及び	償還	期限を	短縮
										につい	て、利	し、も	らしく	は繰し	上償還	と又は
										率の見	直しを	借換え	とする	ことが	ができ	: る。
										行った	後にお	政府資	金金を	借り	入れる	場合
										いては	、当該	は、そ	との融	資条	牛によ	:る。
										見直し	後の利					
										率)						

令和6年第10号議案

令和6年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算

令和6年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 734,902 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月20日提出

歳 入

款	項	金 額 _{千円}
1 墓地整備事業収入		360, 946
	1 使 用 料	360, 945
	2 繰 越 金	1
2 公園整備事業収入		373, 956
	1 他 会 計 繰 入 金	264, 956
	2 市 債	109, 000
歳	合 計	734, 902

歳 出

			恴	欠							項				金	額	千円
1	墓	地	整	備	事	業	費									360	0, 946
								1	事		^실	Ř		費		1′	7, 301
								2	他	会	計	繰	出	金		343	3, 645
2	公	園	整	備	事	業	費									373	3, 956
								1	事		^실	Ř		費		154	4, 370
								2	他	会	計	繰	出	金		219	9, 586
		方	支			出			合			計				734	4, 902

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園整備事業費	109, 000	普通貸借又は	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふ
		 証券発行	(ただし、利	くめ、40年度間以内に毎年
		, m	率見直し方式	元利もしくは元金均等の方
			で借り入れる	法により、又は満期日に元
			政府資金及び	金を一括して償還する。た
			地方公共団体	だし、財政の都合により据
			金融機構資金	置期間及び償還期限を短縮
			について、利	し、もしくは繰上償還又は
			率の見直しを	借換えすることができる。
			行った後にお	政府資金を借り入れる場合
			いては、当該	は、その融資条件による。
			見直し後の利	
			率)	

令和6年第11号議案

令和6年度名古屋市用地先行取得特別会計予算

令和6年度名古屋市用地先行取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,270,383千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」 による。

令和6年2月20日提出

歳 入

	款				項	Į		金	額	千円
1	公共用地先行取	得資金収入							7, 81	18, 957
			1	繰		入	金		4	24, 952
			2	振	替	収	入		6, 97	72, 005
			3	市			債		82	22, 000
2	都市開発用地取	得資金収入							13, 49	51, 425
			1	繰		入	金		44	12, 669
			2	振	替	収	入		13, 00	08, 756
3	繰越	金								1
			1	繰		越	金			1
	歳	入		合		計			21, 27	70, 383

歳 出

	款					項				金	額	千円
1	公共用地先	元行取得費									7, 818	3, 758
			1	取		衤	Ę.		費		828	3, 200
			2	他	会	計	繰	出	金		6, 990), 558
2	都市開発用	月地取得費									13, 451	1,425
			1	他	会	計	繰	出	金		13, 451	1,425
3	予	曹 費										200
			1	予		ſ	崩		費			200
	歳	出		合			計				21, 270), 383

第 2 表 繰越明許費

款		項		事 業	名	金	額千円
1 公共用地先行取得費	1 取	得	費	公共用地の先行	取得		100, 000

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得費	822, 000	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふくめ、10年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。

令和6年第12号議案

令和6年度名古屋市公債特別会計予算

令和6年度名古屋市公債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 541,486,761 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月20日提出

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

		款					項				金	額	千円
1	公		債									282, 493	, 000
				1	公					債		282, 493	, 000
2	財	産	収 入									715	, 607
				1	財	産	運	用	収	入		715	6, 607
3	繰	入	金									258, 253	, 154
				1	他	会	計	繰	入	金		216, 521	, 174
				2	基	金	é	晃	入	金		41, 731	, 980
4	繰	越	金									25	5,000
				1	繰		走	戉		金		25	5,000
		歳	入		合			計				541, 486	, 761

		款					項			金	額	千円
1	繰	出	金								231, 643	3,000
				1	起	債	額	繰	出		231, 643	3,000
2	公	債	費								309, 843	3, 761
				1	公		債		費		309, 843	3, 761
		歳	出		合		計				541, 486	6, 761

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	50, 850, 000	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふくめ、30年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。

公 営 企 業 会 計

令和6年第13号議案

令和6年度名古屋市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度名古屋市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経 営 計 画 給 水 量 年間 268,640,000 立方メートル

(1日 736,000 立方メートル)

10,000

給水戸数

1,400,000 戸

(2) 主要な建設改良事業 水道基幹施設整備及び配水管網整備

(収益的収入及び支出)

第 4 項 予 備

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
			千円
第1款 水	道事業収益		52, 938, 242
第1項	営 業 収	益	51, 333, 271
第 2 項	営 業 外 収	益	1, 591, 753
第3項	特 別 利	益	13, 218
	支	出	
			千円
第1款 水	道経営費		53, 888, 121
第1項	営 業 費	用	47, 299, 208
第 2 項	営 業 外 費	用	6, 528, 913
第3項	特 別 損	失	50,000

費

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額 が資本的支出額に対し不足する額22,398,079千円は、当年度分損益勘定留保 資金等で補てんするものとする。)。

収	入

	48	\wedge
		千円
第1款 資	本 的 収 入	15, 383, 395
第 1 項	企 業 債	12, 400, 000
第 2 項	出 資 金	354, 000
第 3 項	他会計貸付金返還金	138, 197
第 4 項	基 金 収 入	1, 106
第 5 項	基金繰入金	759, 436
第 6 項	その他資本収入	1, 730, 656
	支	出
		千円
第 1 款 資	本 的 支 出	37, 781, 474
第 1 項	建設改良費	31, 920, 239
第 2 項	償 還 金	5, 860, 129

(債務負担行為)

第3項 投

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

資

事項	期 間	限度額
水道施設維持管理	令和7年度	200,000 千円
水道施設建設	令和7年度から令和9年度まで	10,000,000千円

1, 106

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 水道事業建設改良費にあてるため

限 度 額 12,400,000 千円

起債の方法 普通貸借又は証券発行

利 率 年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)

償還の方法 起債年度より据置期間をふくめ、40年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の 流用

(他会計からの負担金)

第9条 消火栓関係経費、水道料金特例措置及び児童手当にあてるため、一般 会計からこの会計へ負担する金額は、50,886千円、114,183千円及び74,810 千円である。

(他会計からの出資金)

第10条 水源施設建設負担金及び脱炭素化推進事業費にあてるため、一般会計からこの会計が出資を受ける金額は、333,000 千円及び 21,000 千円である。

令和6年2月20日提出

令和6年第14号議案

令和6年度名古屋市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度名古屋市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経 営 計 画 給 水 量 年間 23,177,500 立方メートル

(1日 63,500 立方メートル)

事業所数

110 カ所

1,000

(収益的収入及び支出)

第4項 予 備

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

							千円
第1款	工業月	用水道	道事業収	又益			1, 050, 276
第	1項	営	業	収	益		917, 707
第	2項	営	業外	収	益		132, 069
第	3 項	特	別	利	益		500
				支		出	
				支		出	千円
第 1 款	工業	用水	道経営			出	千円 1, 059, 297
第 1 款 第		用 水 営	道 経 営 業		用	出	
第		営		費費	用用	出	1, 059, 297
第第	1項	営	業	費費		出	1, 059, 297 976, 141

費

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額 が資本的支出額に対し不足する額395,121千円は、当年度分損益勘定留保資 金等で補てんするものとする。)。

収	ス
HX	

			千円
第1款 資	本 的 収 入		42, 201
第1項	出 資 金		2,051
第 2 項	その他資本収入		40, 150
	支	出	
			千円
第 1 	未 的 去 屮		437 399

 第 1 款
 資本
 的
 支出
 437,322

 第 1 項
 建設
 改良費
 299,125

 第 2 項
 他会計借入金返還金
 138,197

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
工業用水道施設維持管理	令和7年度	100,000 千円
工業用水道施設建設	令和7年度	200,000 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のと おりと定める。
 - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の 流用

(他会計からの負担金)

第8条 児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、 440千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 水源施設建設負担金にあてるため、一般会計からこの会計が出資を受ける金額は、2,051千円である。

令和6年2月20日提出

令和6年第15号議案

令和6年度名古屋市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度名古屋市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによ る。

(業務の予定量)

(1) 経営計画

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

処理水量 年間432,890,000 立方メートル

(1日 1,186,000 立方メートル)

水洗便所の改造 500 個

処理面積 29,187 ヘクタール(15水処理センター、43ポンプ所)

(2) 主要な建設改良事業 管きょ、ポンプ所及び水処理センター整備

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入
V *	

		十円

第	1	款		下	水	道	事	業	収	益			79, 130, 433
		第	1	項		営		業		収		益	70, 180, 564
		第	2	項		営	3	業	外	Ц	又	益	8, 276, 108
		第	3	項		特		別		利		益	673, 761

支 出

千円

第 1	款		下	水	道	経	営	費		80, 562, 504
	第	1	項	,	営	業	į	費	用	73, 369, 078
	第	2	項	,	営	業	外	費	用	7, 153, 426
	第	3	項	!	持	別	J	損	失	30,000
	笙	1	項	_	7 ,		借		弗	10,000

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額 が資本的支出額に対し不足する額37,142,037千円(水洗便所改造資金貸付 事業収支差額3,439千円を除く。)は、当年度分損益勘定留保資金等で補て んするものとする。)。

収	入
1/	/ \

第 1 款 資	本 的 収 入	39, 649, 122
第1項	企 業 債	25, 020, 000
第 2 項	国 庫 補 助 金	11, 000, 000
第 3 項	その他資本収入	3, 613, 683
第4項	水洗便所改造資金貸付事業収入	15, 439

支 出

千円

第	1款 資	本 的 支 出		76, 787, 720
	第1項	建設改良	費	50, 136, 412
	第 2 項	償 還	金	26, 639, 308
	第3項	水洗便所改造資金	金貸付事業費	12,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
下水道施設維持管理	令和7年度	400,000 千円
下水道施設建設	令和7年度から令和10年度まで	31,000,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 下水道事業建設改良費及び水洗便所改造資金貸付金にあてるため 限 度 額 25,027,000 千円

下 水 道 事 業 建 設 改 良 費 25,020,000 千円 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金 7,000 千円

起債の方法 普通貸借又は証券発行

利 率 年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)

償還の方法 起債年度より据置期間をふくめ、40年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、 財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還 又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の 流用

(他会計からの負担金)

第9条 雨水処理費、緊急雨水整備事業費、高度処理費、下水道使用料特例措置、水質規制経費、水洗便所普及事務費及び児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、30,783,503 千円、3,503,046 千円、148,435 千円、96,597 千円、142,058 千円、16,000 千円及び76,148 千円である。

(他会計からの補助金)

第10条 水洗便所普及助成費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、1,835千円である。

令和6年2月20日提出

令和6年第16号議案

令和6年度名古屋市自動車運送事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度名古屋市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところ による。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経 営 計 画 車 両 数 1,014 両

運転キロ

年間 35,806,500 キロメートル

(1日 98,100 キロメートル)

乗車人員

年間 111,726,500 人

(1 日 306,100 人)

(2) 主要な建設改良事業 乗合自動車購入及び停留所施設整備

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

灯 入

千円

第 1 款 自動車運送事業収益 第 1 項 営 業 灯 益 第 2 項 営 業 外 収

7, 458, 415

21, 376, 877

28, 835, 292

支 出

益

千円

第 1 款 自動車運送事業費 29, 405, 720 第1項 営 業 費 用 28, 743, 583 営 業 外 費 第 2 項 用 115, 172 第 3 項 特 別 損 失 536, 965 第 4 項 予 備 費 10,000

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額 が資本的支出額に対し不足する額1,560,334千円は、消費税及び地方消費税 資本的収支調整額等で補てんするものとする。)。

収	入
HХ	$/ \setminus$

		千円
第1款 資	本 的 収 入	5, 281, 774
第1項	企業債	5, 256, 000
第2項	その他資本収入	25, 774
	支 出	
		千円
第 1 款 資	本 的 支 出	6, 842, 108

 第1項 建 設 改 良 費
 5,330,129

 第2項 企業債償還金
 1,501,979

 第3項 予 備 費
 10,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
丸の内会館の電気設	令和7年度	15,000 千円
備等改修工事		
停留所施設管理シス	令和7年度	40,000 千円
テムの開発		

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 自動車運送事業整備費にあてるため

限 度 額 5,256,000千円

起債の方法 普通貸借又は証券発行

利 率 年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)

償還の方法 起債年度より据置期間をふくめ、40年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、 財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還 又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、7,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の 流用

(他会計からの負担金)

第9条 児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、 111,032 千円である。

(他会計からの補助金)

- 第10条 資本費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、 1,804,606 千円である。
- 2 地域巡回路線等の維持にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、4,709,000 千円である。
- 3 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費にあてるため、一般会計から この会計が補助を受ける金額は、454,205千円である。
- 4 共済追加費用にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、 123,983 千円である。
- 5 建設改良費にあてた企業債(脱炭素化推進事業)の利子支払にあてるため、

一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、286千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,400,000 千円と定める。

令和6年2月20日提出

令和6年第17号議案

令和6年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度名古屋市高速度鉄道事業会計の予算は、次に定めるところ による。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経営計画 車両数

782 両 (135 編成)

運転キロ 年間

年間 64,751,000 キロメートル

(1日 177,400 キロメートル)

乗車人員

457, 089, 500 人

(1 日 1,252,300 人)

(2) 主要な建設改良事業 車両改良及び駅施設整備

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、支払利息及び企業債取扱諸費3,181,055千円の財源の一部にあてるため、企業債(資本費負担緩和分)1,024,000千円を借り入れる。

年間

収 入

千円

第 1 款 高速度鉄道事業収益

94, 715, 079

第1項 営 業 収 益

86, 588, 272

第2項 営業外収益

8, 126, 807

支 出

千円

第1款 高速度鉄道事業費

85, 926, 575

第1項 営 業 費 用

78, 556, 796

第2項 営業外費用

7, 130, 448

第3項	特	別損	失	229, 331
第4項	予	備	費	10,000

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額 (高速度鉄道事業特例債1,092,000千円を除く。)が資本的支出額に対し不足 する額34,426,496千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で措置 するものとする。)。

収 入

	т	

/-/ - +-/.	Y/ 5	· _L	<i>LL</i> , di	→	-		05 040 500
第 1 款	資	本	的机	又 .	入		25, 012, 599
第	1 項	企		業		債	17, 470, 000
第	2 項	〔 出		資		金	3, 527, 000
第	3 項	<u> </u>	般 会	計	補助	金	2, 273, 135
第	4 項	国	庫	補	助	金	1, 068, 000
第	5 項	! 県	補		助	金	30, 000
第	6 項	Į そ	の他	資	本 収	入	644, 464

支 出

千円

第 1 款 資	本 的 支 出		58, 347, 095
第1項	建設改良	費	18, 915, 537
第 2 項	企業債償還	金	39, 421, 558
第 3 項	予 備	費	10,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項期間限度額高速度鉄道建設改良令和7年度から令和10年度まで8,000,000千円

エスカレーターの部品	令和7年度	220,000 千円
交換		
東山線可動式ホーム柵	令和7年度から令和8年度まで	220,000 千円
(5駅) の部品交換		
桜通線可動式ホーム柵	令和7年度から令和8年度まで	180,000 千円
(6駅) の部品交換		
上飯田線電気設備等の	令和7年度から令和8年度まで	730,000 千円
維持補修に伴う負担金		
地下鉄電気設備の維持	令和7年度	200,000 千円
補修		
東山線から桜通線への	令和7年度	5,000 千円
利用誘導に向けた調査		

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 高速度鉄道事業建設改良費、元金償還及び利子支払にあてるため 限 度 額 18,494,000 千円

高速度鉄道事業建設改良費 12,271,000 千円 高速度鉄道事業資本費平準化債 4,107,000 千円 高速度鉄道事業資本費負担緩和分企業債 1,024,000 千円

起債の方法 普通貸借又は証券発行

利 率 年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)

償還の方法 起債年度より据置期間をふくめ、40年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、37,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の 流用

(他会計からの負担金)

第9条 児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、 204,342千円である。

(他会計からの補助金)

- 第10条 高速度鉄道事業特例債の元金償還にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、3,734,000千円である。
- 2 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費にあてるため、一般会計から この会計が補助を受ける金額は、875,428 千円である。
- 3 高速度鉄道事業特別減収対策企業債の利子支払にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、7,400 千円である。
- 4 建設改良費(建設改良費にあてた企業債の元金償還及び利子支払を含む。) にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、2,383,087 千 円である。

(他会計からの出資金)

第11条 建設改良費にあてるため、一般会計からこの会計が出資を受ける金額は、3,527,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、300,000千円と定める。

令和6年2月20日提出